

宮城県宗務所報

発行所
曹洞宗宮城県宗務所
仙台市泉区市名坂字檜町169-4
TEL 022(218)3801
FAX 022(218)3803
e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp
発行者 所長 三田村 道雄



(歌建山 津龍院)

管内各ご寺院様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

常日頃、宗務所運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年四月「緊急事態宣言」が発令され、「三密（密閉・密集・密接）」を避けるため、普段の日常生活が制限されることになりました。

一時、感染拡大が抑えられてきたかに思われましたが、季節が秋になり、以前にも増して感染者が増えている状況であります。

感染症により、各寺院におかれましては、三密対策に苦慮しながら、日々の行持を過ごされていることと思えます。終息が見えない状況であります。宗務所より示されております、新型コロナウイルス感染症に対す



ご挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長

三田村 道雄

る各種法要執行の基本指針を参考にし、しばらくは、できる限りの予防対策に努め、寺院運営をしていかなければならないと思えます。

宗務所におきましても、三月の定例予算所会にて承認された、本年度の事業計画における行事は、感染拡大防止の観点より大部分が中止または延期とさせていただきます。宗務所を会場とした講習会・各委員会につきましては、三密に十分注意し開催しているところです。また、執務につきましても、職員の安全確保等に配慮し、執務時間の短縮（冬期間）を実施しているところです。何卒皆様のご理解とご協力を伏してお願ひ申し上げます。

時節柄、皆様の法体堅固と山門興隆をお祈り申し上げます。

合掌

葬儀・法要執行に関してのお願い

ー 新型コロナウイルス感染症患者、

及びその疑いのある方に関する看取りについてー

コロナ禍において葬儀・法要をお勤めされてきた宗侶の皆さまにとりましては、感染の不安を抱えながらのお勤めであったこととお察しするとともに、深く敬意を表します。ご存じの方も多いかと存じますが、現在、新型コロナウイルス感染症、及びその疑いのある方のご臨終を看取ることができない事態が生じております。

現状では、新型コロナウイルス感染症、及びその疑いがある状態で亡くなられたご遺体は、平成二十七年に作成された厚労省からの通知（一類感染症によ

り死亡した患者の御遺体の火葬の取扱い）に準じて火葬されることが多く、死亡から火葬までに遺族が関わりづらくなっています。特に、濃厚接触が疑われるご家族は病院に立ち入ることが難しく、臨終の際に故人と会うことが困難な状況です。

しかしながら、古来より我々が努めてきた葬儀を省みれば、今般のコロナ禍にとどまらずに臨終を看取ることが叶わない状況はありました。宗侶の皆さまにおかれましては、これまで様々な状況で葬儀を執行されてきたことと存じます。そうした

ご経験を踏まえ、コロナ禍に伴う苦しみだけでなく、ご遺族や故人関係者の状況に応じて、一人ひとりの悲しみに寄り添った葬儀を勤めていただけるようお願い申し上げます。

また、僧侶の立場で、感染したご遺体の忌避や、葬儀の延期や拒否などを要求する事例もあると聞き及んでおります。参考資料によれば、ご遺体からの感染よりも、葬儀に携わる方向士の感染を防ぐことが優先されています。十分な感染予防措置を施した上でも、なお感染症を理由として不当に対応することがあれば、差別を助長し、ご遺族や関係者の皆さまの悲嘆を、さらに深めてしまう結果をもたらします。くれぐれもご配慮いただきますようお願い申し上げます。

曹洞宗宗務庁

関連記事

新型コロナウイルス感染症に対する各種法要執行の基本指針

http://www.sotozen-net.or.jp/syumucyo/20200626_1.html

参考資料

- ・一類感染症により死亡した患者の御遺体の火葬の取扱いについて（通知）
〔墓地、埋葬等に関する法律〕

http://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc1272&dataType=1&pageNo=1

- ・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方 及びその疑いのある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/000653472.pdf>

- ・【日本赤十字社】「ウイルスの次にやってくるもの」

http://www.youtube.com/watch?v=rbNuikVDrN4&ab_channel=japaneseRedCrossPR

震災から十年

『東日本大震災から十年を迎え』
〜十一教区の現状

寿昌院 住職 山田宗雄

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分強烈な地震の後約一時間後に約六メートルの津波が沿岸部に襲来しました。教区寺院それぞれ数多くの檀信徒の犠牲者と伽藍の大きな被害が在りましたが、特に東松島市沿岸部の三ヶ寺長音寺・津龍院・寿昌院は直接津波の被害を受け、教区内ではお二人の御住職様とお一人の御寺族様が犠牲となりました。余震の続く中、避難所としてお寺を開放する寺院や毎日仮埋葬所での読経など、ライフラインが絶たれた不便の中でも教区内寺院お互い力をあわせ暗闇の中を一步一步前へ進む模索の日々であった気がいたします。主に津波被害の有った三ヶ寺の復旧復興の経過を辿ってみると、仮住まいや避難所・仮設住宅等での生活を強いられながらも檀信徒

の犠牲者の葬儀と伽藍の復旧復興に努めなければならぬ苦労は一言では言い表せないものがありましたが、全国から来ていただいたボランティアの皆さま、教区青年会・県青年会のご助力も受け不安の中でも復興の足音が聞こえたような気がいたしました。



津龍院



長音寺

長音寺は本堂庫裡を兼ねた伽藍の新築と墓地・境内の復旧、津龍院は本堂の復旧工事・会館庫裡の新築・墓地・境内の復旧、寿昌院は本堂・会館・庫裡・境内・墓地の復旧工事とそれぞれ可能な限りの復旧復興工事を進めてまいりました。

伽藍の復興と共に檀信徒の復興も重要な課題であり、生活基盤の安定と生活環境や家族の在り方の変化に合わせて転居やお墓の維持困難な方の墓じまいなど大きく変わらざるを得ない方も多く在り、各寺院対応に苦慮されている事は

震災直後より現在に至るまで、そしてこれからも続く問題だと思えます。

十年ひと昔とはいえ、被災当時はこの先何年で元に戻るのだろうか、いや元の通りに戻らないかもしれない不安と共に、普通の事が普通にできないもどかしさ、普通の事のありがたさが身に染み、現在のコロナ禍にも通じるころがある様にも思えます。

今後もこの未曾有の災害の経験を糧に地震災害多きこの郷土の信仰の拠り所としてのお寺を護って行く決意を新たにしております。



寿昌院

震災から十年

徳泉寺の復興



徳泉寺 住職 早坂文明

青空が残った 海から三〇〇mに位置する徳泉寺は、東日本大震災で伽藍等すべて流出。土台のみを残して、砂浜状態で瓦礫すらなかった。その時見たのは、恨めしいほどの青空だった。その青空を忘れなければ、復興へ向かえるような気がした。

一心本尊 青空に導かれるように、震災三週間後、寺から二km程離れたところで、本尊釈迦如来が発見された。多少傷ついているものの、奇跡としか言いようがない。どんな災難に遭っても、みなさんの支えになる一心で踏み留まったと信じて「一心本尊」と名付けた。

はがき一文字写経 ほぼ全檀家が被災し、家屋敷を失い、元の場所に戻れない。寺の周りは災害危険区域になった。寺を再建するにも、檀家を頼るわけにはいかない。

日々一心本尊を拜んで思い浮かんだのが「はがき一文字写経」だ。一心に一文字をはがきに書いて、一心本尊の下に納経していただく。納経者には一心本尊のお姿を刻印した金属製の護身符を授与する。納経料は一口五千元。それを全国の方に呼びかけて、復興に向かうというものだ。震災一年後に檀家寄付は仰がないことを宣言し、写経勧進を始めた。

幸いなことに、納経者第一号が永六輔さんで、大いなる呼び水となった。更に全国展開をするために、歌う尼さんやなせなさんのお力添えを請うた。私が作詞した写経イメージソング「ひとつの心」に曲を付け、全国コンサートで歌い、写経の呼びかけをしてくださった。

苦節九年 こうして全国四十七すべての都道府県の方から、二千枚を超える「はがき一文字写経」が寄せられ、震災から九年の昨年三月十一日に、復興落慶法要を営むことができた。

二千枚の写経は、永平寺から下賜された倒木した五代杉で木札を起こし（一部一般杉を含む）、文字をそのままレーザープリントして、本堂内に奉納掲示した。宮城も徳泉寺も知らずとも、復興を願って納経してくださった方の尊い志に報いるささやかな恩返しである。

また、復興に至るまでの過程をきちんと伝えることも更なる恩返しと考えて、復興記録誌の製作を依頼した。そのためにクラウドファンディングに挑戦した。望外のご支援をいただき、すべての納経者に復興誌「青空があるじゃないか」をお届けできた。

復興感謝祭5DAYS 何もないとこから形を興すのは、至難ではあるが、建物の完成は復興のひとつの

過程で、「ゴールではない。」「仏作って魂入れず」にならぬよう肝に銘じた。災害危険区域で人が住まいできない。そこで庫裡の代わりにも、多目的客殿を設け、五間四方の本堂に直結した。本堂客殿が一体となり、百人を超える収容が可能だ。

その空間の活用の皮切りとして、落慶法要に併せ「復興感謝祭5DAYS」を企画した。復興した姿を披露して、広く一般の方にもお参りいただきたいの思いからだ。

◆第一日目 「落慶法要」

導師：正法寺住職盛田正孝老師。盛田老師には山号額のご揮毫もいただいた。

「大震災犠牲者慰霊法要」

導師：住職

「やなせなな

へひとつの心」コンサート」

立役者であるやなせなさんが、落慶を祝ってバンド編成でコンサートを披露。多目的空間に魂が入ったことを実感した。

◆第二日目

「写経会」

一文字ではなく、本格的な写経会を催した。

「古謝美佐子のちのコンサート」

古謝さんには沖縄でも一文字写経を呼びかけていただいた。



◆第三日目 「坐禅とクリスタルボール」

◆第四日目 「ボランティアの日」

徳泉寺はSVAの「国際ボランティアの寺」だ。その縁で、ミャンマーの子どもたちに贈る日本語の絵本に、ミャンマー語の訳文を貼る作業を体験した。

◆第五日目 「テレホン法話ライブ」

三十年以上上月三回更新を継続中のテレホン法話。震災の時も途切れなかった。その中の徳泉寺に因んだ七話を、音楽・映像・御詠歌を交えながら、新本堂で直接お話しした。

折しもコロナ感染の懸念があり、お祭り気分は控え、感染予防に心がけての五日間であった。それでも県内外から数百人のお参りがあり、一心本尊や一文字写経に手を合わせていかれた。

一時は「青空寺院」も覚悟したが、これからは「青空が似合う寺院」として、震災を伝え、心の安らぎを覚えていた。徳泉寺でお願いしたいと願っている。



震災から十年

『東日本大震災を振り返って』

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会
元気仙沼事務所職員 東 さやか



シャンティ国際ボランティア会(以下シャンティ)は、二〇一一年三月十一日東日本震災発生後間もなく被災地へスタッフを派遣し、緊急から復興へかけておよそ五年間に亘り宮城県気仙沼市で支援活動を実施しました。何もかもが混乱の中、スタッフは当初曹洞宗寺院の少林寺様、宝鏡寺様でお世話になり、後に避難所となっていた清涼院様にシャンティ気仙沼事務

所を開設させていただきました。外へ出れば瓦礫の山が続き、避難所は人と人とのスペースもなく、人々は日常というには程遠い生活を余儀なく過していました。シャンティは手探りの中、気仙沼市災害ボランティアセンターの立ち上げ支援を始め、避難所巡回、瓦礫撤去、物資配布、炊き出し、入浴ツアー、お茶っこ(傾聴活動)、子どもたちの遊び場支援等、他団体や行政と協力しながら様々な活動に取り組みました。仮設住宅へ生活が移ってからも「お茶っこ」を開催し、その時自らも津波で大変な思いをした僧侶が、私たちと一緒に活動してくれました。毎回美味しいコーヒを淹れ被災した人たちに気さくに話しかける存在は、ひとときの穏やかで和やかな空間をつくってくれました。それはこれから私たちが、この地域でどういふ姿勢であるべきかをその時学んだように思います。

また異なる景色が続く二〇一一年六月、シャンティは被災者の自立の入り口までのサポートを目標に長期の支援を決定しました。そして地域性やしがらみに左右されないよそ者だからこそこえてくる小さな声に寄り添い、少しずつ住民との信頼関係を築いていきま

した。こうして住民・支援者・行政の連携のもと、まちづくり支援(コミュニティセンター再建、仮設住宅、防災集団移転、子どもを亡くした親の会等)、漁業支援(生業の再建・漁業文化継承)、子ども支援(教育・心のケア等)と多岐に渡る復興支援に取り組み、沢山のボランティアや支援者の人たちの協力を得て活動を継続していきました。

私たち支援団体は限られた時間の中で、被災した地域の希望を見出し活動の成果を出す立場です。しかし日々人々の悲しみや絶望感、不安と隣り合わせの現場ではその立場が苦しい時期もありました。共に描いたはずの復興の図も、互いの心にずれがでてしまったり、スタッフ同士ぶつかり合うこともありましたが、でも私たちは、前例のない壁を共に乗り越えて行く過程で、互いの強みと弱みを補い、認め合うことを学び、少しずつ成長していったのだと思います。

まだ海がタブーとされていた二〇一三年夏、私たちは活動の一環として手を挙げた子どもたちと一緒に海へ出かけました。「この砂の感触、懐かしくて気持ちいい!」波打ち際でそんな声が聞こえました。それは二年前の夏、仮設住宅が建ち並び狭くなった校庭の片隅で出会った女の子でした。震災で友達を亡くし、まだ海が怖いことけれど、その手を握る強さで分かっていた。笑顔を見てスタッフ同士この活動に確信を持つことができました。現在活動は進化し「NPO法

人浜わらす」となって地元で運営されています。二〇一六年五月市内に災害公営住宅が建ち始めた頃、シャンティ気仙沼の活動は地元の人たちへ引き継がれ事務所を撤退しました。活動の中で私たちの心を最も奮い立たせたのは、互いに助け合い変化に挑む人たちの姿でした。そしてこの巨大津波を起こした自然を、大切な命を奪った海を「恐れ」という教訓だけでなく、生かされている「恵み」として未来へつないでいこうと決意した人たちの姿でした。震災からもうすぐ十年、時間が経つにつれて取り戻していく環境と取り残されていく心情。時間だけでは解決できない出来事や変化が続く中、今も尚それぞれの人たちが復興へ向けて踏ん張っています。

参照
「試練と希望」

東日本大震災・被災地支援の

二〇〇〇日

編者/公益社団法人シャンティ

国際ボランティア会

発行/明石書店

特別寄稿



ポストコロナを生きる仏教

東北福祉大学 学長 千葉 公慈

◆新型コロナウイルスのもたらしたものと

同じ出来事が、ある人には幸運なこととなり、ある人には不幸なこととなる。

それゆえ、すべての出来事が幸運につながるのではなく、またすべての出来事が不幸のもこととなるのではない。

『ジャータカ』巻一

感染症が猛威を振るう中、令和三年を迎えました。生物でも無生物でもないウイルスという存在…。細胞壁をもたず、単にタンパク質に覆われたむき出しの核酸のみという異様な姿の怪物のそれは、地球上の新参者である人類をあざ笑うかのように、私たちの日常生活を次々に“分断”していきましました。その猛威はステイホーム、ロックダウン、テレワーク、ソーシャルディスタンスといった横文字を氾濫させ、人間同士の接触を妨害して生活圏を屋内に封印、私たちのグローバルな経済活動を停止せしめたのでした。

しかしながら結果として、仕事とは何か、家族とは何かといった“人間性への本質的な問いかけ”が意味を持つようになり、私たちはその現実を突きつけられたのです。果てしなく続く残業や、大量生産と大量消費を優先する功利主義の産業活動に楔を打たしめたのです。すなわち現代人の虚飾の繁栄という仮面を剥がしとる強烈なインパクトがあったわけですから。さらに社会学的には、金銭の動向のみを意味するGDPを指標とする資本主義の繁栄が、その見せかけとは裏腹に心の豊かさや乖離した人間の欲求が暴走した姿としてあばき出されました。

しかしながら、冒頭の経典の句にしたがえば、この逆境こそが、GDP指標に依拠しない世界、つまり人類にとって本来の目指すべき持続可能な社会を実現するチャンスに他ならないと考えます。

例えば昭和の時代、私たち日本人は戦後の焼け野原から見事な復興を遂げました。それは高度経済成長に象徴される“物の豊かさ”が時代のメルクマールでした。そして平成。本来ならば私

たちは来るA（Artificial Intelligence）社会を前にして、地球環境の破壊の足音に気づき、次なるステップを踏み出すべきときだったのです。ところが水が低きに流れるごとく、私たちは先人の努力を忘れ、その物質的な繁栄のみを幸福と勘違いし、平成を“昭和の焼き直し”の時代”にしてしまいました。それゆえに令和の今こそ、実は平成という時代の歴史総括が必要と考えます。

◆道具化されてゆく人間

愚かな者は生涯にわたって賢い者につかえても、真理を知ることが無い。

あたかも匙がスープの味を知ることができないように…。

聡明な人は瞬時のあいだに賢い者に仕えても、ただちに真理を知る。

あたかも舌がスープの味をただちに知るように…。

『ダンマパダ』第六四、六五偈

ではなぜ私たちはそのような“過ち”を犯したのでしょうか。そこで私は右のブツダの言葉を掲げたいのです。

テーブルの上に並んだフォークやスプーン…。どれほど美しく輝いていても、これらは「道具」としての宿命を

免れません。彼らは終生、極上の料理に浸りながらも、ついにその味を知り、喜びに感動することはありません。ブツダは、それを人間とは真理を目の当たりにしても、それをスープにおける匙のように真理に暗く、決してそれを味わい知ることがないものだと言います。これが私たちの無意識の罪業である「無明」にして人間の道具化という姿です。

実はこうしたブツダの言葉にふれることから始まる縁起の観察によって、その究極に横たわる「無明」の存在に私たちは気づくことが出来ます。

周知の通り「無明」の原語は、「ア・ヴィドゥヤー（avidyā）」です。「ア」は否定の接頭辞、「ヴィド」は「〜を理解する、熟知する」という動詞の語根から出来た女性名詞です。ゆえに「ヴィドゥヤー」は、単に「学問」「知識」を指します。

そこで「ア・ヴィドゥヤー」は、真理にくらいという意味で「無明」「無知」と訳されました。ときに「黒闇」「愚痴」と訳されるのもそのためです。したがって「無明」の本義を求めるとき、私はいつもテーブルの上に美しく磨かれて並ぶ食具の姿を思い出します。どこかソクラテスの「無知の知」にも通底する考え方です。

他方でリンネの「ホモ・サピエンス」という人間の定義は、人口に膾炙した言葉です。ラテン語で「ヒト」を意味

する「ホモ」に、「考える」という性質の「サピエンス」を与えて「英知人」と訳されます。人間は他の動物とは異なり、「考えることができる存在」と見なしたわけです。

同様にベルクソンは、人間を「ホモ・ファールベル」と定義しました。「人間は道具を作る存在」という意味で、「工人」とも訳されます。ただし、ベルクソンも注意深く指摘しているように、人間はただ単に道具を作り、使う知恵に優れているという意味ではありません。それを言えばサルやある種類の鳥なども、見事に道具を使うことがあるからです。ここで重要なことは、「道具」とはたいへん便利な性質がある一方で、実に「恐ろしい性格」を持っているという指摘です。

すなわち先人たちは、すでに警告していたのです。「知恵」の結実である道具は、快適で便利であるがゆえに、人間の心を歓喜させて魅了し、ある意味で面倒な作業でもある「考える」という真に知的な「智慧」まで奪い去るという性格があることを…。道具は人間に使われながら、いつの間にか主役を奪い、人間を使う存在へと放逐します。つまり私たち現代人は、すでに道具化された人間になってしまった可能性さえあるのです。誰にも気づかれぬうちに…。

近代以降、人間はいよいよ盛んに道具を作ってきました。自動車や飛行機、

テレビやパソコン、スマホなどにとどまらず、小説や絵画を創出するAIまで生み出しました。たしかに安全で快適な生活をもたらした点で、実に歓迎すべきことに違いありません。しかしその頼もしい生活の知恵でさえ、肝心の「無明」への自覚がなければ、かえって人間の本性（仏性）を抹殺してしまう恐怖がそこには潜んでいるのです。

◆普遍的価値のネットワークと「寺院」

而して令和の私たちは、この道具化された現代の「無明」の呪縛から、一刻も早く逃れなければならぬと考えます。それはウイルスという分断現象がもたらした存在への問いかけです。故郷を離れて大都市に身を寄せ、山を削り海底を掘り起こし、森林を伐採してCO₂を排出し続ける…。こうした現実に目を覆いつつ豊かさを享受してきた現代の仮面をはがし、人間性への本質的な問いかけによって、新しい社会観を再構築するときが訪れたのです。

具体的に言えば、男女、老若、人種、国家、民族といった形態主義の格差を乗り越え、人類が普遍的な価値観を共有する努力を払うことであり、GDPの指標に頼らない価値観が「コミュニティ」を循環させる原動力となる社会を目指すことです。そしてこのパラダイムシフトを可能にさせるヒントが、実はグローバルリズムと対峙するローカリズム（循環する地域主義）、すなわち「地域

社会と寺院」にあると私は見ます。少なくともブッダ在世の時代、仏教寺院（精舎）は、その機能を果たしていたことが窺えます。

「村でも、林でも、低地でも、平地でも、聖者の住む土地は楽しい」

『ダンマパダ』第九八偈

現代はグローバルリズムの重要性とともに、大都市への一極集中と国際間のさまざまな格差をもたらしました。世界中でそれぞれが自国ファーストに走り、保護主義に奔走するような「悪あがき」を見せていますが、それは本義ではないことを私たちは知っています。少子高齢社会の問題とは、少子と高齢自体が問題などではまったくありません。それによって今の経済が機能しないことが深刻な問題なのです。

「新しい進歩には怖さあり」とはヘーゲルの言ですが、勇気がなければ如何なる新時代も始まることはいけません。しかしながら分断社会を契機とした「人間とは何か」という本質的な問いかけが、人類の普遍的な価値観が新たな時代の共通言語として機能するならば、社会の繁栄とは人間性の繁栄であることに気づくはずで

来のグローバルリズムとは、どの辺で一線を画するのでしょうか？

具体的には、グローバルリズムの方向性ではSNSを中心にした情報の流通が中心となる電脳社会を進め、実際に人間の移動を必要としない世界観を構築すること。一方、ローカリズムの方向性では人間の移動と物流が主流となり、地産地消の地域経済が小回りよく循環して自立することです。そして重要な点は、このデュアルネットワークが構築される際に双方の中心には「ダルマ」を標榜する発信源に寺院があることです。なぜそこで仏教が必要なのかと言えば、それはかつてガンディーが宗教や民族、そして身分などのあらゆる対立する価値観を乗り越えてインド独立を果たした過去が物語っているからです。人類にとって普遍的価値を有する「ダルマ」こそが宗教的実存を機能させる可能性を有するのであり、その主役が寺院だからです。

資本主義の繁栄を牽引してきた人間の欲望と欲求のエネルギーは今、ダルマを希求する高次元の精神性へと代替するときに迎えました。世界と地域の重層社会が両輪となり、ダルマを求心力として循環するならば、きっと目指すべき持続可能な未来も実現することでしょう。

《教化指導員の活動について》



二十一教区

満興寺 副住職 時 泰 広



去る令和二年九月二十九日（火曜日）、午前十時より登米町公民館で演劇公演を行いました。今年はコロナウイルスの影響から演劇公演を見送っていましたが、自分たちでできる限りの感染予防対策を行い、演劇を披露しました。会場を

訪れた際には既に入り口には手指用のアルコール消毒が設置されており、観客席とステージも飛沫感染予防の為離れて設置されておりました。観客の方々もマスクを着用し、ソーシャルディスタンスを保つため離れて座っていたとき、窓やドアを開けて換気するなど様々な感染予防対策をされておりました。私たちも演者は



表情が見えるようにマウスシールドを着用し、他のスタッフはマスク着用で演劇をしました。会場には七十代以上の男女三十二名もの人に来場いただき、前年度から行っている『ライチと柿』の演目でイジメについて公演しました。演劇の最後には十四教区玉秀寺の佐竹老師にも出演いただき、会場は大いに沸いておりました。今後の活動ですが、毎日状況が変化しております。コロナウイルスの感染状況を確認しながらできる範囲で活動を行っていきたいと考えております。以上ご報告でございました。

十六条戒——その先にあるもの(3)



龍泰寺住職 東北福祉大学客員教授 佐久間 賢 祐

冒頭、私事にて恐縮ですが、私は大学院の五年間と曹洞宗宗学研究所(当時)在籍の五年間に渡り、律と清規を駒澤大学佐藤達玄先生に、戒を一昨年御遷化されました泉岳寺先住小坂機融先生にご指導を賜りました。達玄先生の授業は向島の先生の御自坊で毎週、朝九時に始まり夕方五時まで、その後銀座線浅草駅最終電車ギリギリまで奥様の料理で御馳走になりました。機融先生には『梵網経略抄』を講じて頂き、了じて毎週茶菓を頂戴しました。先生はウエストのクッキーがお好きで毎週のように自ら買ってきてくださり、柿の種を口中に放り込みながら「甘いものとしよっぱいものを食べていると無限に食べられるねー」と仰りながら、微笑んでおられました。参学の後ご一緒させて頂いたその時間がどれ程尊い時間であったことかが思い返されます。教典祖録においても日常の一コマにおいても、行間にまた妙意妙味が満ちていると。筆者はまた、中村元、平川彰、玉城康四郎、鎌田茂雄、各先生の講座の末席に加えて頂いた

最後の世代でありながら、法力の余りの偉大さにそれを受け止めきれなかったことが悔やまれます。平川先生は、善を行おうと決心して繰り返し実行すること、その誓いこそが戒の本質であると、常に仰せでした。

さて、二回に渡り十六条戒の深意について管見を述べさせて頂きました。表層的な禁止事項として捉えられがちですが、仏法の大きな体系、別けても華嚴と梵網の理念が根拠となり、古代より戒の実践を通して、日本仏教の金字塔が打ち建てられてきたこと、現代社会においては、洋の東西を問わず、極めて今日的な問題に対処する実質的な力として世に膾炙していることを概観しました。

宗門において、十六条戒とその前提となる懺悔は、現行の『修証義』によつて理解されますが、『略抄』のそれは遙かな徑庭があります。『修証義』で懺悔は、懺悔文を唱え罪障を消除することに主眼があります。『略抄』では、「懺悔の法とは仏果菩提の法」「懺悔せんと欲せば端坐して実相を思うべ

し」「迷悟生仏一なるを懺悔の体とする」と、本証妙修の打坐によつて懺悔の実証が現成すること、大地虚空懺悔、大莊嚴懺悔、直指単伝懺悔、大円鏡懺悔、自覚覚他覚行円満の道理と説かれ、高祖様一流の展開が見られます。極めて詳細な拈提がなされており片言隻語で説明がつくものではありません。

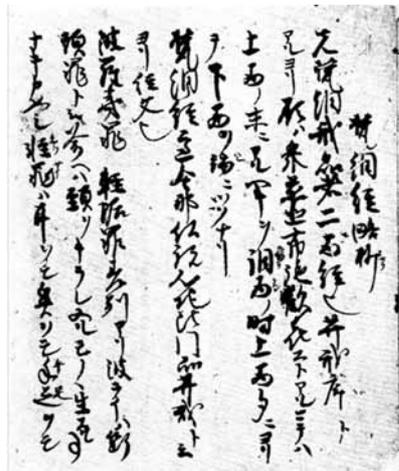
十重禁戒も『修証義』では、くしない、くしてはならないとなりませんが、『略抄』では自他一如、絶対真実の仏の立場から、『教授戒文』を詳説する形で極めて高次の解釈がなされます。第一不殺生戒は、一般に「いのちを殺さない、殺してはならない」と解釈されます。

『教授戒文』では「生命を殺さざれば、仏種増長す。仏の命を続くべし。」と加えられます。更に『略抄』では、「不殺生というは殺の始終にあらず、ただ不殺なり。喩えば諸悪莫作の莫作に習うべし。生というは死の前後をいうにあらず、ただ不殺生なり、喩えば生也全機現なるべし」と、この一戒について書写本十七葉にわたつて道元禅師の御言葉が添えられます。正に光音天に響きわたる三世三界の梵音聲です。紙幅の都合で十戒全てについて詳しく紹介することはできませんが、十重禁戒の行間には四十八戒があり、『梵網経』と『華嚴経』の説示、とりわけ事事無礙法界の縁起の理法、いわゆる社会が

つながり親しく暮らし合う、人間関係の構築が意図されていることを読み誤つてはならないものと思えます。

『梵網経略抄』は「眼蔵」の実践そのものであり、道元禅師が『教授戒文』を拈提する現存唯一の宗典であるとするれば、宗門における戒義の根本をいま一度『略抄』によつて確認すべきことと思われ

以上



『梵網経略抄』冒頭

伝経豪自筆、延慶二(一一三〇)年。昨今は『永平正法眼蔵菟書大成』が編まれ、写真版で高祖様、詮慧経豪師の息づかいを直接感じることが出来ます。火の中を分けてさへ聴く法の道、雨風雪など物の数かは、求道の念熾烈なるを実感することは、宗門の法孫として得がたき感激となりましょう。元より翻刻活字版も並列されており、曹洞宗全書『注解二』にも所収されています。

「精進料理」

栗の渋皮煮

岩手県 正法寺 典座 高橋 哲行

【材料】（栗10個分）

- ・栗 10個
- ・砂糖 50g
- ・重曹 小匙1



【作り方】

1 栗の鬼皮を剥きます。（お湯で5分くらい煮ると剥きやすくなります）



2 沸騰した湯に重曹と栗を入れて10分炊きます。

3 栗をぬるま湯に取り軽く擦り繊維や筋を取り除きます。（渋皮を傷つけぬ程度にとどめます）

4 重曹を加えずに沸騰した湯のみで工程2と工程3を3〜4回繰り返して徐々に繊維や筋を取り除きます。（渋皮の木目模様のみを残します）

5 鍋に栗を平らに入れて栗が浸る程度の水と砂糖25gを入れて沸騰させます。

6 沸騰したら砂糖25gを入れて20分炊いたら完成です。（残った水分をとりみがつくまで煮詰め栗にかければ艶やかに仕上がります）



第十五教区

津龍院沿革

歌建山 津龍院住職 館 寺 俊 明

表紙写真説明

後小松天皇の応永十六年（一四〇九年）の創寺で当時の宗派は天台宗である。開山は全照満廓上人で歌津樋の口に創寺。二世大善義道和尚、三世證印圓定和尚までの百二十七年間が樋の口に在寺とされている。現在の歌津館浜の地に開山したのは登米郡永明寺四世啓南乾迪和尚で永禄六年（一五六三年）であり、この機に曹洞宗に転宗寺格昇等となっている。開基は稲渕城主（歌津城主）の馬籠四郎兵衛である。尚、登米郡永明寺は奥州総奉行であった葛西氏滅亡と共に廃寺となったため、永明寺の本寺である京都府船井郡京丹波町玉雲寺が本寺となり現在に至る。津龍院の末寺は一寺四庵があった。一寺は本吉町清泉寺で津龍院二世融室正祝和尚開山である。四庵は

いずれも歌津にあり田浦山盛峯軒、名足山全浦庵、神明山玖昌庵、法積山先慶庵だが明治政府による廃仏毀釈をうけ十九世有道秀光和尚の代（明治七年）に四庵はすべて廃寺となった。伽藍は平成二十三年東日本大震災による大津波にて、山門、本堂、鐘楼は流出倒壊。庫裡も全壊扱いとなる被害を受けた。しかし、早期復興を願う檀信徒一同の強い信念のもと、庫裡の復旧工事を皮切りに、平成二十五年から本格工事を開始し境内地を約三メートル高上げた後、平成二十八年までに本堂、山門、鐘楼の再建を果たした。翌、平成二十九年に復興を大いに喜ばれた大本山總持寺貫首江川辰三猊下御親修にて落慶法要を修行した。

新命住職

第九教区 246番
石雲寺 宮本 貴心 師 R 2・9・1

第十三教区 319番
大永寺 武田 洗禎 師 R 2・9・1

第十一教区 275番
観音寺 齋藤 卓也 師 R 2・9・7

第十三教区 294番
宮殿寺 永松 隆賢 師 R 2・9・7

第一教区 76番
清涼寺 神作 紹道 師 R 2・10・20

結制修行

(一層の弁道精進を祈ります)

第二教区 9番 瑞雲寺
(令和2 冬・前・初会)

法幢師 志水 賢宏 師
首座 高屋敷祐輝 兄

第二教区 30番 壽徳寺
(令和2 冬・前・初会)

法幢師 熊谷 晴生 師
首座 熊谷 徳生 兄

第五教区 127番 龍島院
(令和2 冬・前・初会)

法幢師 丹羽 貴道 師
首座 伊串 有玄 兄

第六教区 141番 自照院
(令和2 冬・前・初会)

法幢師 錦織 泰禅 師
首座 菅野 洗喜 兄

第十三教区 310番 洞福寺
(令和2 冬・前・初会)

法幢師 石田 信孝 師
首座 石田 圭亮 兄

遷化

(謹んで弔意を表します)

第三教区 36番 R 2・4・30
慈雲寺東堂 村上 高直 師 91歳

第十一教区 275番 R 2・6・18
観音寺住職 渡邊 照悟 師 89歳

第十七教区 425番 R 2・7・30
通大寺東堂 金田 諦典 師 91歳

第九教区 246番 R 2・10・13
石雲寺東堂 宮本 亨一 師 87歳

第十九教区 152番 R 2・10・13
光明寺東堂 大友 壽一 師 91歳

逝去

(謹んで弔意を表します)

第三教区 50番 R 2・6・17
道安寺寺族 吉田テル子様 98歳

第七教区 168番 R 2・9・12
雲泉寺寺族 坪内 しん様 93歳

第十八教区 469番 R 2・10・31
満蔵寺寺族 佐藤ユキ子様 93歳

※宗務所申請済の情報を掲載

令和二年度 災害支援金協力者(団体)

- 一、第八教区
- 二、第八教区寺族会
- 三、第十七教区
- 四、第十教区
- 五、東京 青松寺様

編集後記

令和二年度の宗務所行事はほぼ中止と判断しました。今年もコロナの終息は見えない状況です。しかし教化活動の歩みが滞る事は避けなければなりません。リモートでの会議や映像を使った布教活動など、感染リスクの高い対面をしない形で、出来る事を模索し、行事を進めて行きたいと考えます。東北福祉大学学長より特別寄稿を頂いたこの紙面も教化の手段の一つといえます。(T記)

宗務所長名の檀信徒用感謝状弔辞を準備しております。

お問い合わせください。